

令和7年 6月臨時会

# 最上町議会会議録

最上町議会事務局

令和7年6月最上町議会臨時会会期及び審議予定表

会期日程（会期1日間）

日次	月	日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	6	30	月	10:00	○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議案審議 ○ 閉 会

令和7年6月30日（月）開会

（第1日）

## 令和7年6月臨時会会議録

令和7年6月30日 月曜日 午前10時00分開会

### 出席議員（10名）

1番	宮本 浩	6番	須貝 康幸
2番	栗林 浩子	7番	佐藤 義男
3番	尾形 勝雄	8番	山崎 香菜子
4番	佐藤 正市	9番	佐澤 浩
5番	菅 孝	10番	伊藤 一雄

### 欠席議員

なし

### 出席要求による出席者職氏名

町 長	高橋 重美	建設水道課長	奈良 寿仁
副町長	伊藤 勝	農林振興課長兼 農業委員会事務局長	野口 勝世
教育長	笠原 正三	ウエルネスプラザ 総括管理監兼 最上病院事務長兼 介護老人保健施設事務長兼 認知症対応型共同生活 介護施設事務長	五十嵐 浩一
会計管理者兼 会計課長	高橋 浩康	産業振興管理監兼 商工観光課長兼 エネルギー産業推進室長兼 産業振興センター長	板垣 誠弘
総務企画課長	阿部 剛	教育文化課長	板垣 由紀子
政策調整主幹兼 危機管理主幹	奥山 浩	こども支援課長兼 こども家庭センター長	高橋 喜代美
町民税務課長	吉田 徹	代表監査委員	金田 勝雄
健康福祉課長	菅 智子		

### 事務局出席者職氏名

事務局長 金田敏幸

庶務係  
(専門員)

齊藤博幸

令和7年6月最上町議会臨時会議事日程（第1号）  
第1日 令和7年6月30日（月） 午前10時00分開議

諸 報 告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定の件

（ 議 案 審 議 ）

日程第 3 議案第32号 最上町立小中学校学習者用端末の取得について

日程第 4 議案第33号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第2号）について

## 開 議

- 議 長 改めまして、おはようございます。  
ただいまの出席議員は全員であります。  
定足数に達しておりますので、令和7年6月最上町議会臨時会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

## 説明員の報告

- 議 長 次に、本定例会に地方自治法第121条の規定により出席された方及び説明員に委任された職員等を報告します。  
高橋町長、伊藤副町長、笠原教育長、金田代表監査委員、高橋会計管理者兼会計課長、阿部総務企画課長、奥山政策調整主幹兼危機管理主幹、吉田町民税務課長、菅健康福祉課長、奈良建設水道課長、野口農林振興課長兼農業委員会事務局長、五十嵐ウエルネスプラザ総括管理監兼最上病院事務長兼介護老人保健施設事務長兼認知症対応型共同生活介護施設事務長、板垣産業振興管理監兼商工観光課長兼エネルギー産業推進室長兼産業振興センター長、板垣教育文化課長、高橋こども支援課長兼こども家庭センター長。  
これで説明員等の報告を終わります。

## 会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名します。5番 菅孝議員、6番 須貝康幸議員の両名を指名します。

## 会期の決定

- 議 長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

( 異 議 な し の 声 )

- 議 長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定しました。

## 議 案 審 議

議 長 日程第 3 議案第 3 2 号 最上町立小中学校学習者用端末の取得についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 議案第 3 2 号 最上町立小中学校学習者用端末の取得についてご提案を申し上げます。

本案は、文部科学省が創設した G I G A スクール構想に基づき、令和 2 年度に導入した 1 人 1 台端末の更新を行う目的で、小中学校に学習者用端末を整備するものであります。

このたび購入する学習者用端末の台数は、小学 1 年生から中学 3 年生までの児童・生徒分に指導者用と予備機も加え、5 9 6 台といたしました。機種等の選定につきましては、教育現場での使いやすさや一斉に導入する費用等を考慮し、山形県において共通仕様、共同調達を行うことに決定がなされ、山形県教育局義務教育課において、公募型プロポーザル審査を行った結果、最優秀提案者となった東日本電信電話株式会社山形支店と契約をするものであります。

取得価格は、消費税込み 3, 2 5 1 万 7, 7 6 0 円にて購入契約を締結をし、取得するものであります。

つきましては、購入契約に付するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いをいたします。

議 長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8 番 山 崎 このたび、文部科学省からの創設した G I G A スクール構想に基づいて端末を更新するということでしたが、こちら令和 2 年度に 1 人 1 台導入しておりますが、そちらが全て壊れたわけではないと思うんですけれども、全てを更新する理由と、また今までの使用していたもの、まだ使えるものもあると思うんですが、そちらの今後の使い道であったり、今後の人口減少の中、少子化が進む中で、この 5 9 6 台要らなくなってくる時期も来るかと思いますが、余剰に今後なっていくものの使い道など何かありましたら教えてください。

教育文化 　　ただいま山崎議員からいただいたご質問にお答えをさせていただきます。  
課　　　長　　今年度、更新させていただく第2期の端末につきましては、やはり第1期から使用していた端末よりもより使いやすさであったり、また機能性、安全性、また耐久性も重視をいたしまして、教育現場で適切に活用ができるモデルが選ばれたというふうになっております。そうしたところで、第2期については、また性能面の向上であったり、またセキュリティー、そうしたものの安全対策強化に加えて、また管理コスト、ずっと使っていく部分のコスト、そうしたところについてもより第1期より改善がなされたために、このたび第2期ということで、全ての機種について更新が行われるものであります。

使用済みの機器につきましては、レアメタルのような有用な金属資源も大変多く含まれているということから、貴重な金属資源として適切に適正に再利用。また、国内で再資源化をすることが望ましいと推奨されているものであります。

そうしたことから、学校の使用頻度を見ましても、活用実態を見てもある程度、蓄電池のバッテリー、そうしたものは消耗はされているものの充電をしながら使用するとか、そうしたものも可能なものは一定数あるのではないかなと思っております。そうしたところについては、有効にまた再利用できるように指導用であったり、また何か検索をするときに使ったりというようなことで、再利用することも考えられるのではないかなと思っております。学校だけではなくて、例えば図書室であったり、また公民館などであったり、そうしたところでも有効に利用がいただけたところも考えられるのではないかなと思っております。

お願いいたします。

8　　　番　　2つ目の質問の中の今回導入する596台のうち、今後、年々子どもが減って  
山　　　崎　　いく中で、余剰になった部分もそういった指導用であったりとか公民館とか、そ  
ういったところで活用されるという認識で間違いないでしょうか。

教育文化 　　議員がおっしゃいますとおり、今年度購入するものにつきましては、まずは学  
課　　　長　　校のほうで児童・生徒が減っても学校の教育現場で使用するものとなります。

2　　　番　　この端末なんです、今回更新するに当たって、県内で同じものを統一してと  
栗　　　林　　いう説明がありましたが、県内の市町村で全部の市町村が同じように更新を予定  
されているのかの確認をしたいのと、あと5年後、たしか令和2年から5年たっ  
て更新ということですが、今後また5年たって同じような更新が行われる予定と  
いうか見込みというか、そういうもの計画があるのかどうかお伺いします。

教育文化 　　このたび、県のほうで共通仕様、また共同調達ということで、我が町について  
課　　　長　　も参加をしたところですが、今年度整備をせずに来年度整備を行うという市町村

も県内にはあるというふうに伺っております。

また、今後また5年後に新たな更新をされるのかというご質問でありますけれども、やはり端末機器の耐用年数も4年となっておりますので、そうしたところでは、日々毎日使用するもので、やっぱり機器のバッテリー、蓄電池等も消耗をしていくというところもございまして、また日々性能も進化しております、新たな機能であったり、身につけなければならない機能も徐々に増えてくるのかなと思っております。そうしたところも考えまして、またG I G Aスクール構想の第3期というようなところも国のほうでは予定されてくるのではないかなというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

2 番 個人的に皆さん、パソコン等をご利用になっている、または庁舎内でも業務と  
栗 してパソコン使っているらっしゃると思うんですけども、以前5年ぐらいで更新したかなという記憶もあるんですけども、実際に自宅で使っているものの更新を4年または5年というふうに更新すると、早いな、もう更新、新しいのにするのかという感覚が一般的にパソコンを使っている者としては感じるところであります。

今、一律で使っている、小中学校の使っているものが実際に新しいものに更新したほうが良いという判断で、G I G Aスクール構想というのを取り入れて今回のこの購入になったと思うんですが、実際に小中学校のパソコンの点検等は各小学校でされているのでしょうか。それとも、教育委員会のほうで端末のチェック等を行っているのでしょうか。お伺いします。

教育文化 学校現場のほうで使用している端末の点検等につきましては、まずは学校の先生  
課 長 方の方で、日々使用する端末についての点検等は行っていただいております。児童・生徒が学校で使ったり、また持ち帰りといったような部分もありますので、またその次の日にしっかり学校に持ってきて使用しているのかというところを注意して見ていただいております。また、町のほうでもICT支援員の方を各小中学校のほうに出向いていただいております、そうしたソフト面の支援であったり、またハードの機器にも異常がないか等も点検をしていただいている状況です。

1 番 私の方から、G I G Aスクールの国のほうで進めているところなんです、  
宮 本 最近ニュースでも出ていますし、議会の中でも過去にもG I G Aスクールについての部分のやはりバランスというか、端末との使い方のバランスをやっぱり考えていかなくはないと。先進国ではもうG I G Aスクールはもうそういったタブレット端末は使わなくなっているという話もありながら、最近もニュースの

中では、やはり視力低下であったり、子どもたちの。あとは、字がちょっとうまく書けなくなってきたりしている子どもが増えてきているという話もちょっとニュースとかでも出ているんですが。タブレット端末でいい部分、もちろんメリットの部分、視覚的に捉えたり、様々ゲーム感覚でできたりというところはあると思うんですが、そういったちょっとデメリットの部分も少し調査していきながら、町の中でデータとして蓄えながらそれもしっかり国に伝えていくとか、そういったこともしていくことも必要かなと思うんですが、その部分はどうでしょうか。

教育文化 今、宮本議員のほうからいただいたご質問にお答えをしてみたいと思いま  
課 長 す。

まず、国が掲げるGIGAスクール構想、どのようなことが期待されているのかといったような部分につきましても、やはり子どもたちが非常に興味がある画像であったり、また動画や音声を活用して授業ができるといったようなメリットもありますし、またデジタル教科書や学習アプリ、そうしたドリルソフト、そうしたものも活用ができるという、そうしたことで学力の向上を目指すといったような効果も期待がされているところです。

あと、1点、重要なのが、情報リテラシーとあって、やはり自分で情報を選ぶ力であったり、また、正しい情報を判断をする力であったり、そうしたような力を身につけていくことが求められているといったようなことも期待されているのではないかなと思っております。

そうしたところの効果、どういったところが、学校で使用するによって、どういった効果が得られたのかといったようなところも毎年学校のほうでもそうした部分を検討して、よりよいICT環境を児童・生徒に提供できるような、そうした学びの質を向上できるような取り組みについても、学校のほうでは行っているところなんです。そうしたところも県や国のほうに、教育委員会としても報告を上げてまいりたいと思っております。

1 番 すみません、質問あれかな。  
宮 本 メリットの部分はやっぱそういった形で見せていくということもあるんですが、デメリットの部分、少し体調の部分、視力の低下だったりそういったところに少しやっぱり影響が、どこまでタブレットの影響によっていつているのかというのを少し調べていく、そういった声を拾っていく、そういったことは必要かなというのは思うんですが、その部分、もう一度お願いいたします。

教育文化 大変失礼いたしました。  
課 長 健康面において留意すべきところ、また、使用していくときに気をつけていき

たいところというところも、やはり学校のほうでも先生方から児童・生徒のほうには指導していただいているところです。視力的なものであったり、長時間の使用、利用のし過ぎのところ、部分ですね。また、入力だけで書く力、読む力はあっても書く力が弱るのではないかなど、そうした部分も確かに心配される部分もあると思います。そうしたところについては、まだまだ紙の教科書であったり、そうした図書も使っておりますので、教科用の図書とそうした部分を、いい面を両立をさせながら、学校の授業の部分では使用していただいております。視力の低下、また、そうした使い過ぎの部分で心配されるところも児童・生徒の健康面のほうもより注意をして、学校のほうで活用いただくように指導を行ってまいりたいと思います。

7 番 ただいまの宮本議員と同じような視点から常に思っております。  
佐藤（義） そういう中で、一番最初には、確かにG I G Aスクール、これからの時代の中では絶対必要なやっぱりものだというふうに思うし、それを使いこなせなかったら、世の中を渡っていくことができなくなるというふうに片方では思っています。

そういう中で、今デメリットというふうな話ありました。そういう中で、単刀直入に言いますと、中学校の図書館、すごいですね、いろいろと整備されて。入ってびっくりするのは、やっぱり手に取って見たくなるというふうな非常に整備、あるいは司書の方が頑張っております。そういう中で、G I G Aスクール構想が始まってからとあるいは片方で図書館の冊子の利用冊子数、こういう関係も非常に興味のある世界だというふうに私は思っています。確かに、便利になれば、本とか何かは案外読まなくなるというふうな場面が非常に多々あるかというふうに思います。だから、この構想が始まってから、やっぱりいい面もたくさんあります。でも、デメリットの中の一つとして、やっぱり顕著に学校の図書の読書数というか冊子数、これとの関係は非常に興味のある世界だというふうに私は思っております。

その辺はいかがに、どんな考えを持っているでしょうか。もし、そういうデータとか直接的に、過去何年にわたってのそういうふうなものが比較できるならば、面白いだろうなというふうには私は思うんですけども、いかがなものでしょうか。

教 育 長 ただいま佐藤議員のほうから、G I G Aスクール構想は、これからの子どもたちの社会生活ということ考えたときには欠かせないものであると。一方で、読書というところという点で捉えれば、はっきり言えば読書量が減っていくのではないかという、その懸念はこれは全国的に話題になっていることでありまして。ただ、現段階でまだそういったところが研究の対象になっておりませんので、G

I G Aスクール構想前と現在ではどのぐらい読書量が大きく変わったかということまでの研究には至っていないところであって、ただ、子どもたちの、特に本町の子どもたちに関わっては、子どもたちの帰宅時間が長くなったというか、下校時間が早まったことで家で過ごす時間が長くなっているということが顕著に言えますので、この辺、これは家庭等としっかり連携を図りながらやっぱり読書というものを何とか習慣づけたい。これは学力にも直結する部分でもありますので、こういったところは大いに力を入れていきたいなというふうに考えております。

ただ、子どもたちの生活全体を見ますと、やはりそういったタブレット端末をはじめ、スマホなどの利用がかなり以前から比べて増えていますので、そういった使い方も併せてどういった正しい使い方、利用がいいのかということも実際学校の中で講師の方を招きながら、実際生活指導と結びつけながら行っている実態もありますので、そういったところの成果も待ちたいなというふうに思っております。

1点、小中ともに非常に図書室が整備されております。図書コーディネーターもおりますので、子どもたちにとっては、授業の中で大いに活用していただくような、もらえるようなそういった今仕組みをつくって、学習の中でどんどん今活用を図っておりますので、そういった成果も併せて待ちたいなというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

3 番 今小中学校の端末ということで、今議論されていますけれども、私もちょっと  
尾 形 最近というか、先週あたりから、メディアウイークという言葉で放送されています。やはり子どもたちがあまりにも目の使い過ぎ、またテレビやゲームのほうに走りがちということで私は思っていますけれども、今、教育長が言ったように、帰宅時間がやっぱり早まっている、その中で家庭学習というものも当然そこに入ってきていると思うんですけれども、その辺の、メディアウイークとは放送されていますが、休んでいるか休んでいないかというチェックというのはやはりできるものでしょうか。ただ単に頑張りましょうということで放送しているのか、その辺、取り組みについてお伺いしたいと思います。

教育文化 ただいま現在行われているメディアコントロールウイークの取り組みについて、  
課 長 ご質問をいただきました。

これは、町のPTAの連絡協議会であったり、また学校、小中学校の学校保健の部分で、また中学校の保健体育委員会、そちらが中心となって行っているものです。自分でメディアを全然使わないのではなくて、家庭で使う時間を自分でコントロールしていこうと、それに対して、地域やおうちの方、家庭、地域でも協

力をお願いしますと、そうしたことを学校の生徒が呼びかけを町内に行わせていただいている取り組みになります。

実際に、全く使わないのではなくて、自分で時間を決めて、また、おうちのほうの方ともそうした約束を確認する、そうした期間にしていただければいいのかなと思っております。そうしたところのチェックについては、個別にそこは各ご家庭で決めていただく内容となっております。

6 番 私の方からは、購入代金5万4,560円、この内容、セット内容をちょっと  
須 貝 とお伺いしたいんですけども。

教育文化 このたび購入いたします端末、1台当たりの単価につきましては、ただいま議  
課 長 員がおっしゃっていただいたとおりですが、これには端末そのものの代金と、あと初期設定の費用や配送費なども含まれておまして、セキュリティーの部分の、そうしたセキュリティーソフトも含まれている内容となっております。

6 番 ほかに保護フィルムだとか保護カバーとか、そういうのは含まれていないので  
須 貝 すかね。

教育文化 画面の保護フィルムやカバー、そうしたものについては、この金額に含まれて  
課 長 いるというようなところは伺ってはおりません。

4 番 私からじゃ1つ、1点お伺いします。  
佐藤(正) 端末を切り替えた際の、子どもたちにおける切替えの負担というのは、容易じゃないかなと思っているんですが、その辺どうお考えでしょうか。全く違う機種に変わるわけではないと思いますが、結構使う子どもさんたちにとっては、切替えのときに大分弊害になってくる子どもさんたちとか出てくると思うんですが、その辺はどのぐらい切替えに期間を考えているのかとか、そういうようなことを考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

教育文化 このたび購入する機種につきましては、今現在使っている機種と同じメーカー  
課 長 と機種と、あとOSについてもグーグルのほうを使用するといったような内容となっております。機種についてもChromebookということで、現在使っているものと同じものになります。キーボードでも操作を行うといったようなところ。小学校、このたび1、2年生、小学校低学年のほうについてもChromebookの使用が来年度から始まってくるというようなところでは、入力の方法などは丁寧に先生を中心にICTの支援員等も入りながら行っていくというふうとなっております。  
よろしくお伺いいたします。

議 長 ほかに質疑はないようですので、質疑はないものと認め、質疑を終わります。  
討論を行います。  
討論はありませんか。

( な し の 声 )

議 長 討論はないものと認め、討論を終わります。  
議案第32号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 賛 成 者 挙 手 )

議 長 挙手全員であります。  
したがって、議案第32号 最上町立小中学校学習者用端末の取得については  
原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第33号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第2号）につ  
いてを議題とします。  
町長に提案理由の説明を求めます。

町 長 議案第33号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第2号）についてご提案  
を申し上げます。  
ご提案いたします補正予算は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ  
4,887万円を追加をし、総額を69億7,361万4,000円とするもの  
であります。  
詳細につきましては、審議の過程におきまして関係者から説明させますので、  
よろしく願いをいたします。

議 長 これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

8 番 11ページ、上段のゼロカーボンシティ推進事業の内容について確認したいん  
山 崎 ですけども、今回交付金を頂いて、それで様々ゼロカーボン、CO<sub>2</sub>排出をゼ  
ロにする対策を行っていくということなんですが、ゼロにするのはいいんです  
が、どのぐらい、交付金額が全体で2億と。令和7年から令和11年度まで  
2億。事業費が4.5億ということで、先ほど全員協議会で説明がありました。  
こちら町の負担も出てくるものだと思うんですが、やはりそれにも増して経済の

経済効果が高まっていったりとか、節約が今後できていくというところだと思うんですが、ここの部分を今分かっている時点でご説明をいただきたいです。

産業振興  
管理監兼  
商工観光  
課長兼  
エネルギー  
産業推進  
室長兼  
産業振興  
センター長

お答えさせていただきます。

まず初めに、このたびこの補正予算を上げさせていただいた理由については、先ほどの最上町議会全員協議会でも説明させていただきましたが、国の脱炭素移行・再エネ推進事業について、当町の計画がやっと認められたというようなことの中で、国の交付金を活用できるような体制が整ったというようなことが背景にございます。

議員がおっしゃったように、国からの交付金を約2億円頂く中で、町でもそれらを推進していくために、協調補助を行いながら、最上町の脱炭素化に向けた動きを加速させてまいりたいと考えております。

そして、議員のご質問には、町における経済的な効果についてのご質問がただいま寄せられました。私どもが国のほうに要求している事業項目の中では、主に太陽光発電設備の導入や蓄電池の導入によって、電気エネルギーを再生可能エネルギーに変えていって、それを利用していくことで脱炭素化を図っていくということがメインにあるほか、木質バイオマス熱利用の設備の導入であったり、あと、住宅の断熱改修にもさらに助成を加えていく。あと、高効率空調というようなことで、エアコン機器の導入についても事業メニューに入っているところでございます。

まず、太陽光発電設備、蓄電池について、現在の地域における取扱事業者はあるかというようなところでございますけれども、最上町は2021年度にゼロカーボンシティ宣言を行った中で、昨年度、地球温暖化対策実行計画、区域施策編とあと事務事業編の見直し等も行ってきています。そのときの計画策定時においても、町内の発電や電気事業に関わる事業者からの聞き取りであったり、町で目指すべき方向性について町内の事業者様とお話もさせていただきました。そうした中で、今後、太陽光発電の導入が進んでいくというような情報を各事業者様にも伝えているところでありまして、今回、事業採択されたということもあり、補正予算が認められた際には、今年度からこういう事業がしっかりと進むというようなことも改めて町内の事業者様にもお伝えして活用していただけるように、より町内の経済波及に進めてまいりたいと考えております。

また、高効率空調、エアコンやあと木質バイオマスを活用するストーブ等についての取扱店は町内にございますので、それらのほうの経済流通も進むものと考えております。

そうして何より、このたび太陽光発電や蓄電池を導入していく手法として、個人、民間企業の方々がそれらの機器を導入する際には、町が補助を出して進めていくという部分と、あと、民間の事業者の再エネ普及を進めていく企業として、

もがみ地産地消エネルギー合同会社という会社が町で設立されたことに伴い、この合同会社を基点に、町の再生可能エネルギーの普及を加速的に進めていくということを国に提案申し上げ、それが認められた形になっております。

この合同会社がP P A方式の電力供給、いわゆる民間企業様や公共施設等の敷地とか屋根を利用して、そこに太陽光発電設備を合同会社が設置させていただくと。その設置させていただいたところで、そこで発電された電力を敷地や屋根を持っていらっしゃる企業や公共施設がその電気を活用していくというような流れをつくりたいと考えております。

そうしますと、敷地、屋根を貸したところは、民間の維持費とか当初の設備資金も当然なんです、維持管理費も払わずとも安い電力を供給していただける。民間の事業者とは、余剰の電力をまた別のところで活用させていただいてCO<sub>2</sub>削減に効果が期待できるというような手法もありますので、この両方の手法をもって最上町の脱炭素化を進めていく。そのために、地域の企業の皆様と足並みをそろえながら前に進めていくというような考えを持っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

8 番 様々ちょっと専門的な用語もありながら説明をいただきました。  
山 崎 今後やはり、以前から申し上げているとおり、事業者のみならず町民の皆様にもこのゼロカーボンに対しての興味を持ってもらった上で、日々の暮らしが少しこの再エネを使うことで少し例えば電気代が節約できたり、また地球環境を今後守っていくんだという機運がこの町から高まっていく、そういった、そしてそれが周りにも波及していくという思いから、この計画名、今回、最上の暮らしと観光の地域連携型脱炭素ドミノということで、先ほど全員協議会にて説明がありました。

ぜひ、電力とかそういったところだけではなくて、具体的に何というわけではないんですが、ほかに様々なツールであったり、商品、そういったこれから未来の環境を守っていくような商品開発であったり、イベントの開催であったり、そういったことで、子どもたちから大人までみんながそういった部分に取り組んでいけるようなことをこの機会にさらに推し進めていただければなと思っておりますので、そういった部分お願ひしたいと思ひます。

続きまして、その下の物価高騰対策支援給付金給付事業の中で、物価高騰対策重点支援給付金活用ということで、各自治会であったり公民館などの高効率化であったり、LED化などに使える補助金ということで、説明を受けました。

こちら新規導入ということも説明があったのですが、例えば今までエアコンがついていなかった公民館などにも設置することが可能なのか。また、常時使うわけではないんですが、お祭りの際にちょうちんを飾る町内会などもあるんですけども、そういったちょうちんのLED化などにも活用できるのか。その部分教

えていただければと思います。

産業振興  
管理監兼  
商工観光  
課長兼  
エネルギー  
産業推進  
室長兼  
産業振興  
センター長

続けて質問いただきました物価高騰対策に伴う事業の一環として、エネルギーのほうで予算化をさせていただいておりますエネルギー利用効率化推進事業の補助金について、説明させていただきたいと思います。

先ほど私が説明させていただいた国の事業を活用して進めていく事業については、個人と公共の脱炭素化を加速化させていくというようなことで中心に進めていく事業を国に要望し、了承を得て採択された事業でございますが、なかなか公民館、自治会組織が運営している施設、設備の脱炭素化は進めてきたものの、大分残っているものがございました。というような状況をさらに脱炭素化を進めていく、いわゆる照明のLED化であったり、エアコンの高効率化であったり、あと給湯器等の高効率化、様々なことが考えられます。今回、この事業を活用させていただいて、ぜひ自治会組織が運営する電気消費量、今後運営しようと思っている電気消費量や熱利用を抑えていただくことを各自治会の皆様にご検討いただきたいと考えているところでございます。

ご質問にありましたとおり、今回は更新に限らず新規のものも該当させていることについては、これからの暮らしや、あと、地球温暖化の影響で季節において、気温の上昇とかがすごく大きくなったり、急な熱中症対策が必要になってくるということもございますので、そういうようなことを配慮した中で、地域活動を行っていくためには、空調設備であったり新規で導入していくというお考えを持っていらっしゃる自治会組織も多々あるかなと考えております。その際にも活用できるものとして準備をしておりますので、新規も変わらず、新規も更新も両方ともできるような体制を整えたいと思っております。ただ、中古品であったりリース品にあっては、補助の対象外としたいと考えております。

あと、祭りに使用する電球等についても、電球といえど照らしている時間に伴う消費量はかなりございます。それらを削減していくパッケージとして集落のほうでトータル的にどの程度のものが更新必要なのかというものを上げていただければ、その際に事務局のほうで検討して対象になる設備かどうかの判断をさせていただきたいと思いますが、集落へ助成する補助上限としては20万円ということを設定させていただいておりますので、その範囲の中で適切なものを採択に結びつけていくようにしたいと考えております。

2 番 ゼロカーボンシティ推進事業のことでお伺いします。

栗 林 全協でもいろいろ説明していただいて資料も頂いたんですが、正直申し上げてしまうと、具体的にイメージが少しまだ、説明いただいた中でもちょっと難しい部分があって、なかなかイメージしにくい部分などがあるのですが、一般町民の皆様にとって、この事業を推進するに当たって、どんなメリットがあったりと

か、どんな影響があるのかをどのように町では全体的に捉えていらっしゃるのかご説明をお願いします。

産業振興  
管理監兼  
商工観光  
課長兼  
エネルギー  
産業推進  
室長兼  
産業振興  
センター長

一般町民の皆様にとどのようなメリットというようなことでございますが、先ほど山崎議員がおっしゃってくださったイメージ、再生可能エネルギーの導入が図られていくことで、町民の皆様の暮らしが地球温暖化対策に貢献していく姿が寄せられていくようなイメージが持たれるように進めていきたいと考えておりますが、まずは、地球温暖化対策に貢献していくというような一つの方向の中で、カーボンフリーなエネルギーを調達していくことに、町民が前のほうに向かって歩き出す施策の一つになっているかなと思います。

町民の方々に太陽光エネルギーの発電場所を提供したいというような方がいれば、その場所に太陽光発電の設備がP P A方式という民間が運営する方式で、発電設備がそこに整えられて、そこで発電される電気を再生可能エネルギーとして、その方が利用できるようになる。脱炭素化にCO<sub>2</sub>フリーに貢献できるマインドを持つことができます。そういうことが中心に挙げられるかなと思います。なおかつ、一般流通の電力よりも若干安いような形で各電力事業者、値段設定しておりますので、当然このP P A方式で導入する事業者等も民間事業者等よりは、ほかの事業者等よりは安価で提供できるようなものに設定してきて、安く利用できるようになるのではないかなと考えております。

2 番  
栗 林

太陽光発電につきましては、例えば天気の、最上町の天候の問題ですとか、あと設備的なものでいろいろなうわさといえますか、いろいろなほかの地域とかで太陽光発電に取り組んで成功した、もしくはうまくいかなかった、いろいろなことがあると思いますが、最近のこの太陽光発電に対する町の取り組みがどのような状況にあるのか、分かれば教えてください。

産業振興  
管理監兼  
商工観光  
課長兼  
エネルギー  
産業推進  
室長兼  
産業振興  
センター長

太陽光発電設備については、今までと違いますか、電力会社のほうに電力を売るといったような形で当初スタートしてきたのが、この太陽光発電設備の導入のきっかけになっているかと思えます。当初は国のほうでキロワット当たり35円で購入するので、20年間継続して購入するからこの値段でできる事業者は手を挙げて自主的に設置していきましょうというようなこと、事業を進めました。

その20年間で買い続ける値段については、太陽光発電設備、またそれを途中で修繕したり維持管理していく、ほかで。また、物価上昇に伴う変動等も考慮しながらこのくらいの単価で流通させれば、まず設置事業者は損しないだろうというような形の中で、国が値段を設定してきていました。それが国で値段を設定してきているものが、太陽光発電設備が大量増産されるようになってからどんどん下がってきて、下がってきている中で、今度は民間事業者が流通、購入する側と

発電する側の入札の中でどのくらいの金額で電気が販売できるかというような方向も一部導入されながら進んできて、今それがメインになってきていてその目安の価格が示されています。

これを米と一緒に例えるのはあれかもしれませんが、米の価格がどんどんと国主導のものから民間主導に変わってきたものと非常に酷似しているなと思っています。ただ、今の発電価格と売価価格についても、先ほど私が当初申し上げたとおり、発電する側の基本設備の金額とそれを維持管理していく金額を積算した中で、10年、15年、大きい5年の幅もありますが、その辺のあたりで設備的にはペイできていて、それ以降については事業者の純収入になっていくというようなことでの積算が立つようにできていると伺っております。

ですので、導入する事業者等については、心配なく導入できるのではないかなと思いますし、今懸念されるものとしては、デメリットとして懸念されるものとしては、太陽光発電の基盤の処理の方法についてしっかりと安価で処理できることが確立されていないのではないかというようなことが、国全体でも話題になっていますけれども、その辺についても徐々に処理事業者、積極的に動く事業者も出てきておりますし、正直適切な処分方法についても国からの指示が間もなく出されるのではないかなと考えているところでございます。

デメリット等については、まだ情報的には入っておりませんが、それらについても今回のこの事業採択を受けた中で、町全体でこういうイメージを掲げながら推進していきましようというようなことをぜひ伝えていきたいなと思っております。

7 番 13ページ、学校施設非常階段修繕工事請負費868万5,000円。これ追加というふうな中で、問題はアスベストというふうな話を聞きました。実際、こういうリフォームあるいは改修するときには、事前にアスベストの検査が最初からもう設計の段階は入っているのではないかと私は思うんですけども、その中には入ってなくて、改修途中にアスベストというのが発覚、あるいは見つかったというふうな経緯になるわけなんですか。その辺のところお願いします。

教育文化 課 長 このたびの非常階段の修繕に当たりまして、スケジュールといたしましては4月に入札行いまして、契約も行い、5月に事前調査ということが法定の義務でありますので、事前調査を行うに当たって検出されたというような流れになっております。工事にはまだ着手をする前段での事前調査での検査において、検出されたということになっております。使われていた建材、部材のほうのレベルといたしましてはレベル3ということで、飛散性は少ないものの、やはり安全に適切な措置を講じて工事を進めなければいけないということになっておりますので、そうした安全対策の部分で、このたび補正を計上させていただいたというような

流れになっております。

7 番 契約後の後に、事前調査というふうな、やったら見つかったというふうな話な  
佐藤（義） んですけれども。でも、今どんな建物もどんなうちも事前にやっぱりアスベスト  
ありというふうな観点で最初から契約のほうに編入されるわけでありましてけれど  
も、今回の場合はそういうふうな感じじゃなくて、最初からアスベストの検査は  
除外というふうな段階で、当初契約に入ったというふうには私は捉えてしまうん  
ですけれども。確かにレベル3というふうな感じで、確かに学校あるいは子どもた  
ちの場面ですから非常にやっぱり飛散しないようにきちんとしなきゃならないだ  
ろうし。また、話を聞けば、夏休み期間中にやるというふうな話も聞いていま  
す。万全体制でやるというふうな感じだとは思いますが、どうもこの辺が  
腑に落ちないなというふうに思うんですけれども、もう一度ひとつお願いいたし  
ます。

教育文化 当初の予算にアスベストの除去費、アスベスト対策費とアスベストの処分費等  
課 長 も含むことができなかつたかというようなご質問の趣旨かなと思います。

アスベストの検査につきましては、当初の設計にも含まれておりまして、契約  
予算にも含まれておりました。しかしながら、含まれていたときの安全対策費と  
その処分費、そこまではこのたびの当初の契約金額には含まれていなかったこと  
から、このたび補正予算ということで計上をさせていただいたというような流れ  
になります。

具体的な安全対策につきましても、作業エリアを全面をシートで覆って足場を  
組んで、安全に作業をする、飛散防止を徹底するといったようなところの全ての  
経費が盛り込まれた補正内容となっております。

よろしく願いいたします。

7 番 当初の改修費が1, 230万。追加の分、アスベスト対策に対しては826万  
佐藤（義） かな。800万台の大きな金額であります。普通のちょっと土木工事であれば、  
掘ってみなきゃ分かんないというふうに普通よく言われますけれども、建物の中  
でそういうふうな大きな金額が見落とされておった、あるいは予定されていなか  
った、あるいは設計の見積りの段階から入っていなかった、要するに調査不足で  
はないかなというふうな、私はそういうふうな認識に立ってしまいます。

大きなお金がプラスというふうになった場合は、どうしてもやっぱり気になる  
今までの経過だなというふうに思うんですけれども。一般ではちょっとあり得な  
いなというふうに思います。民間であれば自分の財布から出す立場であれば、そ  
んなことは絶対あり得ないというふうに思うんですけれども、どうもちょっとあ  
れだな、甘いなというふうに思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

教育文化課 長 このたび、アスベストが使用されていた場所なんですけれども、非常階段1階から3階まであります。そちらの外部の壁面とあと軒天面の部分に使用がされていたということで、やはりそうした使用建材がレベル3であっても、飛散性が少ないものであっても、やはり健康に悪影響を及ぼさないように、適切な安全管理をしながら作業をし、また飛散をさせない、そうしたような対策が義務づけられております。そうしたところで、1階から3階までを全てを足場を組んで囲って、また作業につきましても、飛び散らないように湿らせて除去するといったような工法を取って、飛散防止を徹底する。また、除去した剝離物、そうしたものも全て袋詰めをして適切に処分をして、それでまた利用した防護シート、そうしたものもまた再利用はしないで、この今工事限りといったような、そうしたところで掛かり増しする費用のほうが非常に大きくなったというように認識しております。

当初からそれを見込んで予算取りといったような、そうした大きな予算になるのものですから、なかなかそうしたことまでできなかったといったような部分については、ご心配もこのたびおかけしますので、おわび申し上げたいと思っております。

3 番 尾形 私は、11ページの消防施設ということで、消火栓の更新ということで、お話がありました。当然、消火栓が水漏れがあったというのは、やはり危機管理上、大変問題だと私は思います。そういうことで、消火栓が水漏れになったということで、消火栓、何年頃設置されたものなのか、その辺お伺いしたいと思っております。

政策調整主幹兼危機管理主幹 ただいまの尾形議員の質問にお答えしたいと思います。設置年度でございますが、大変申し訳ございません。ちょっと押さえておりません。

3 番 尾形 やっぱり危機管理上、消火栓が何年に設置されているかというものは、やはり行政としてしっかり確認、また確保しておくべきだと私は思っております。

そこで、当然構造物と思っておりますけれども、そういうことであれば、耐用年数も出てくるのも当然だと思います。やっぱりその辺も、水漏れの原因が本当にどこにあるのかというものをしっかり調査すべきであって、その辺も町として確保を、またそういうふうにして安全管理の面からすれば、管理体制に私は問題があると思っておりますので、その辺でしっかりとした対応をするべきだと思いますけれども、地域を守る消防団が、もしかしてその消火栓がほかの地域であっても、やはり使えなかった、問題があったとなれば、大変な問題になると思っておりますので、地域に対しても大変失礼でもありますし、町としても当然守らなければならない

ものだと思いますけれども、その辺の町の体制として、いかが感じていますか。  
お伺いします。

副 町 長     ご指摘ごもつともだと思っています。  
                  設置の年数については、台帳整備で押さえていますので、耐用年数も当然分かるんですが、今この場にちょっと資料がなかったということでした。  
                  ただ、修繕して故障している間、直るまで使えないというのは一番、そういう状況が一番問題だなというのは思っていますので。  
                  なお、ご指摘にもございますように、消防団等、地元の防災会等とも連携しながら、町のほうもより一層点検のほう、管理等重視してまいりたいと思います。

6     番     私からは、先ほどの学校施設の非常階段の件で、調べてみたらアスベストが出  
須     貝     たということなんですけれども、事前にアスベストを調査をしてから見積りを取  
                  るとか、そういうことというのは今後考えて、町としてはいかないのかなど。ど  
                  うしても毎回アスベスト出ましたからというような感じでは、おかしいとは思  
                  いますんで、実際工事に入る前にしっかりとアスベストの検査をしてから業者のほ  
                  うにお願いするというふうな方法は考えられないのでしょうか。

教 育 文 化     向町小学校では、過去にも大規模改修等も行っておりまして、そうした耐震補  
課            長     強であったり、大規模改修のようなもの、そうした工事であれば、事前に設計段  
                  階で調査というのも、複数年度に分けての工事等ではそうしたこともあるのかな  
                  と思っておりますが、今回、非常階段に限っての工事、修繕工事ということで、  
                  単年度で行わせていただくというところでは、事前の設計段階での調査ではな  
                  く、契約をしてから事前調査を行って着工というような流れになったところでご  
                  ざいます。

議     長     ほかに質疑はありませんか。

( な し の 声 )

議     長     質疑はないものと認め、質疑を終わります。  
                  討論を行います。  
                  討論はありませんか。

( な し の 声 )

議     長     討論はないものと認め、討論を終わります。

議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛 成 者 起 立 )

議 長 起立全員であります。

したがって、議案第33号 令和7年度最上町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

閉 会

議 長 これで本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

よって、令和7年6月最上町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉 会 11時09分

上記会議録は、書記の記載したものであるが、その内容において正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員